コミュニティ交通の導入基準・サービス水準について・・・本市コミュニティ交通の現状

資料１

✓ コミュニティ交通（地域内公共交通ネットワーク）とは、鉄道・路線バス等との接続を前提として、公共交通空白地域等における、通院や買い物等の日常生活に必要な移動を支えるセーフティネットとしての公共交通機関である。
※その性質上、最寄りの病院やスーパー、あるいはバス停や鉄道駅等の乗換拠点といったミニマムな地域内移動を確保するもの

	乗合タクシー	AIデマンドタクシー
経路	定路線（線的）	不定路線（区域型）
ダイヤ	定時運行	予約に応じて運行
予約	事前予約型	
運行経費	運行に要したタクシーのメーター運賃から料金収入を差し引いた額を補助【割安】	運行時間分のタクシーの運行経費及びシステム利用料（コールセンター含む）等を委託料として支払い【割高】
	西南地域（AIﾃﾞﾏﾝﾄﾞ運行区域内5路線）：約200万円 ※R5実績 植木地域（AIﾃﾞﾏﾝﾄﾞ運行区域内4路線）：約 60万円 ※R5実績	１地域：約1,800万円（運転経費1,000万円、システム等800万円） ※R6見込み
運行路線	乗降場所が少なく、移動範囲が限られる	乗降場所が多く、移動の自由度が高い ※予約が重複すると乗車できないことがある
運行状況	全24路線で運行（うち２路線は休止）	２地域で運行（西南地域、植木地域）
利用状況（1日平均）	0.005件～1.7件/日 ※R5実績 利用者の多くが高齢者（事業者ヒアリング）	31.5件/日（西南） 34.6件/日（植木）※R6.12速報値 （60代以上の利用者の割合）西南90.3%、植木86.4%※R6.12月実績
運行イメージ	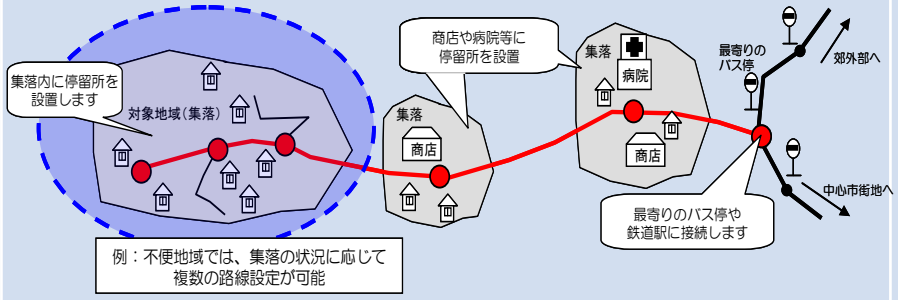	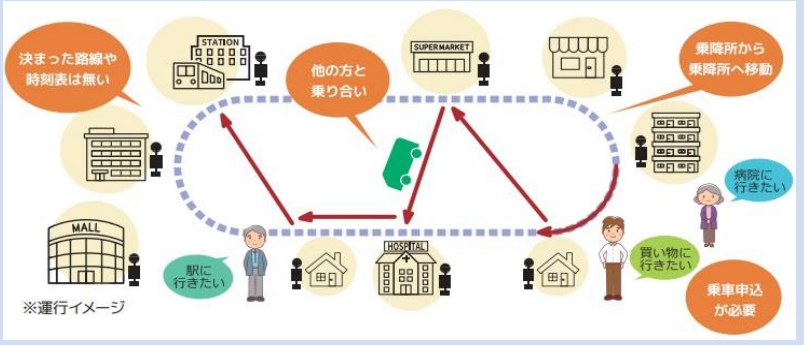

コミュニティ交通の導入基準・サービス水準について・・・検討の流れ

- ✓ 超高齢社会の本格化、路線バスの廃止・減便の深刻化により、コミュニティ交通の重要性がますます高まっている。
- ✓ 一方で、現在のコミュニティ交通の主たる担い手であるタクシー事業者も運転手不足が深刻化している。
- ✓ **持続可能なコミュニティ交通を実現するため、取り巻く環境や財政負担を踏まえた適切なサービス水準並びに導入基準を整理するとともに、併せてライドシェアなどの新たなモードの検討を進める**。

【検討の流れ（イメージ）】

コミュニティ交通の
導入基準・サービス水準を調査・整理し
素案（たたき）を作成（R6年度中に実施）

コミュニティ交通の利用状況や他都市の状況等を調査

導入基準・サービス水準の
案作成

⇄

将来の路線バス網を踏まえた
シミュレーション

将来の路線バス網とリンクした導入基準・サービス水準の策定

導入基準・サービス水準に基づく
・コミュニティ交通の新規エリア導入
・既存コミュニティ交通の見直し

コミュニティ交通の導入基準・サービス水準について・・・導入基準の検討（1）

✓　他都市事例（本市と同規模の政令市等）や本市の現在の状況を踏まえ、一覧で整理したもの。
≪検討の観点≫
✓　運行体制面、コスト面等において、持続可能性が確保できるか。
✓　交通空白地域等におけるセーフティネットとして、適切な水準にあるか。

	導入基準の検討事項		
	考え方	他都市事例	現行
①	**位置づけ（総論）**		
	現行と同様	公共交通空白地域等における移動手段の確保（空白地域等の定義については各都市で設定）	公共交通空白地域※1や公共交通不便地域※2における、路線バス等の公共交通機関を利用できない地域の移動手段の確保（熊本市公共交通基本条例で定義）
②	**導入モード・・・AIデマンドタクシー（区域型）と乗合タクシー（定路線型）のどちらを導入するのか？**		
	AIデマンドタクシーの導入を基本とする。 AIデマンドタクシーの導入が難しい地域には乗合タクシーの導入を検討。 【検討事項】 ・AIデマンドタクシーの導入が難しい地域（例：山間部、市域外等） ・重複地域の導入モードの統廃合	**堺市、広島市、福岡市** ⇒複数の導入モードを導入 導入モードを選択する基準無し **静岡市、浜松市、北九州市** ⇒乗合タクシーのみ導入 **札幌市** ⇒AIデマンドタクシーのみ導入（実証実験）	導入モードを選択する基準無し ※一部地域で導入モードが重複

※1公共交通空白地域：最寄のバス停や鉄道駅から直線で１，０００m以上離れた地域
※2公共交通不便地域：空白地域以外の地域で、最寄のバス停や鉄道駅から直線で５００m以上離れた地域

コミュニティ交通の導入基準・サービス水準について・・・導入基準の検討（2）

	導入基準の検討事項		
	考え方	他都市事例	現行
③	**対象地域・・・どの地域にサービスを提供するか？**		
	公共交通空白地域または 公共交通不便地域を含む**エリアとする** **【検討事項】** エリア設定の単位、考え方について ・校区単位、町内単位、隣接範囲など	**岡山市** ⇒公共交通空白地域を含み高低差等を勘案し**個別に判定** **北九州市** ⇒一定の人口が集積する公共交通空白地域	公共交通空白地域及び公共交通不便地域 ※エリア設定の単位の基準なし ・AIデマンドタクシー 公共交通空白地域を含む**校区単位で導入** ・乗合タクシー 公共交通空白地域を含む**町内単位で導入**
④	**運行区間・・・対象地域と“どこ”をつなぐか？**		
	（AIデマンドタクシー） **対象地域と最寄りの地域拠点※間**を運行 ⇒区域型の運行 ※医療、商業、公共交通等の都市機能が立地 **【検討事項】** 公共交通空白地域等におけるセーフティネットとして担う範囲の考え方について	**札幌市** ⇒廃止となったバス路線を基準としたエリアであり、**定量的な基準なし** **福岡市** ⇒市街地で運行（実証実験中）	対象地域と交通結節点や病院、官公庁等を備えた市域内の生活圏域間を運行（区域型の運行）
	（乗合タクシー） **対象地域から最寄りのバス停等間**を運行 ⇒路線型の運行 なお、経路上の病院等も経由 **【検討事項】** 公共交通空白地域等におけるセーフティネットとして担う範囲の考え方について	**近隣のバス停・駅までの路線設定**が多数	**対象地域から近隣バス停等への接続を前提**に、経路上の病院等を経由（路線型の運行）

※③対象地域と④運行区間を合わせた面積、路線長はサービス水準（後述）が達成されることが前提。なお、面積、路線長は現行水準を目安とする。

コミュニティ交通の導入基準・サービス水準について・・・導入基準の検討（3）

AIデマンドタクシー（対象地域とは別に地域拠点がある場合）

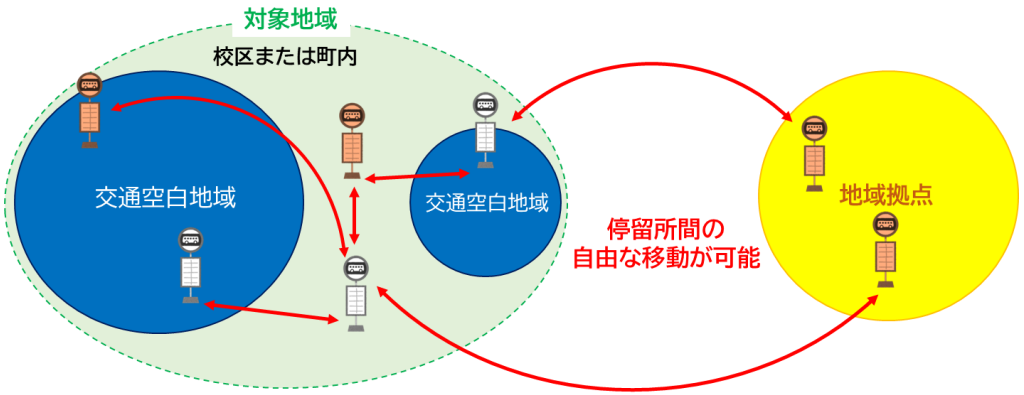

AIデマンドタクシー（対象地域内に地域拠点がある場合）

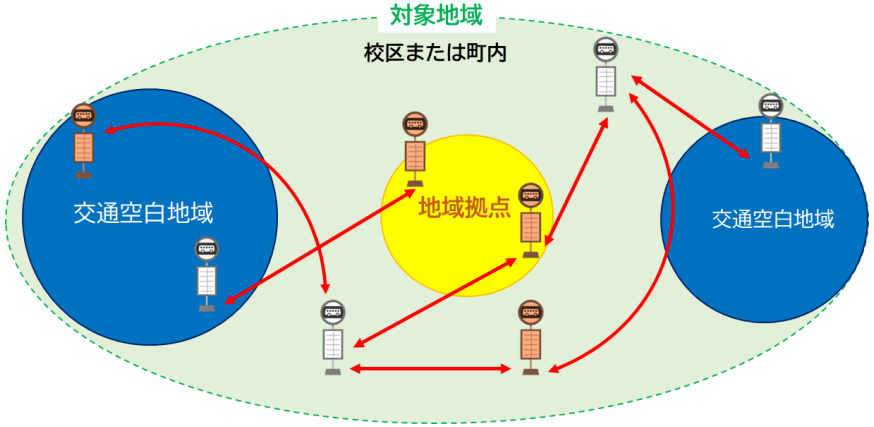

乗合タクシー（定路線型）

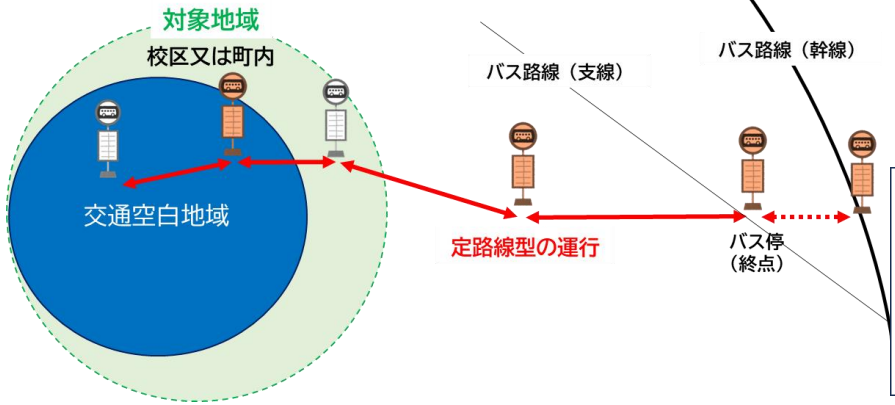

【地域拠点】※第2次熊本市都市マスタープランより
　商業や行政サービス、医療、福祉、教育など地域での暮らしに必要な機能を提供し、中心市街地や周辺地域への公共交通等の交通が充実している１５箇所の地区（エリア）

コミュニティ交通の導入基準・サービス水準について・・・サービス水準の検討(1)

サービス水準の検討事項		他都市事例		現行	
	考え方	AIデマンドタクシー	乗合タクシー	AIデマンドタクシー	乗合タクシー
①	**運行日時** AIデマンドタクシー及び乗合タクシーの運行日時	**札幌市** ⇒平日9:00～16:00 **福岡市** ⇒平日8:00～18:00 ※エリアにより土曜日を含む隔日運行	**広島市** ⇒**平日概ね8～16時** ※1路線のみ土曜も運行 **堺市** ⇒**概ね**8時台～18時頃 ※毎日運行	平日：7時～19時 土曜：9時～16時	概ね7時台～19時頃まで ※年末年始以外は運行
②	**運行頻度** 1時間当たりの運行件数・便数	**札幌市** ⇒26.5件/日 ※1時間あたり4件程度 **福岡市** ⇒39件/日 ※1時間あたり4件程度	**広島市** ⇒5～10便/日 **堺市** ⇒10便/日	最大40件程度/日 ※1時間あたり3件程度を想定	8便/日
③	**運行車両及び運行台数** 運行車両と1区間あたりの運行台数	**札幌市** ⇒ジャンボタクシー1台 **福岡市** ⇒普通車1台	**広島市** ⇒ジャンボタクシー1台 **堺市** ⇒普通車1台	普通車2台/区域	普通車1台
④	**運賃（大人）** 利用者負担	**札幌市** ⇒大人350円/回 ⇒収支率基準なし **福岡市** ⇒大人300円/回 ⇒収支率基準なし	**広島市** ⇒大人200～400円/回 ⇒収支率25% **堺市** ⇒大人300円/回 ⇒収支率基準なし	**大　人**：300円/日 ※中学生以上 **割引者**：100円 ※おでかけICカードの所有者等 **収支率**：基準なし ※現在5%程度	**大　人**：200円/回 ※中学生以上 **割引者**：なし **収支率**：基準なし ※空白地域は収支率設定なし、現状10%程度 ※不便地域は収支率を30%目標

①～④については関連性があるため、一体的に検討。

【考え方】

現行の水準を基に持続可能性やセーフティネットとしての適正性を踏まえ検討。

【検討事項】

・**運行体制やコスト、受益者負担**について

・**サービス水準に満たない場合の運行継続**について

※参考：収支率のイメージ

●AIデマンドタクシー

10～30%程度の収支率

※年間1万件利用の場合の収支率と運賃

運行経費	収支率	収入額	1件あたり
1,800万円	10%	1,800,000円	180円
	20%	3,600,000円	360円
	30%	5,400,000円	540円

●乗合タクシー

空白地域：10%程度の収支率（現行実績と同様）

不便地域：30%の収支率（現行と同様）

コミュニティ交通の導入基準・サービス水準について・・・サービス水準の検討（2）

	サービス水準の検討事項		
	考え方	他都市事例	現行
⑤	**停留所・・・AIデマンドタクシー及び乗合タクシーの乗降所をどこに設置するか？**		
	【AIデマンドタクシー】 ・**住宅地停留所** 地域からの要望を踏まえ、**対象地域内に概ね300m（徒歩5分圏内）以上の間隔を空けて**設置 ・**目的地停留所** 地域からの要望を踏まえ、概ね**対象地域・地域拠点内**の医療・商業施設等に設置	**札幌市、福岡市** ⇒基準なし ※地域からの要望を踏まえ、停留所間の距離等を考慮して設定	・**住宅地停留所** 地域からの要望を踏まえ設置 ・**目的地停留所** 地域からの要望を踏まえ、医療・商業施設等に設置 ※地域要望は、主に校区・町内会単位で聴取
	【乗合タクシー】 ・**住宅地停留所** 地域からの要望を踏まえ、運行ダイヤや運行効率等を加味して**対象地域内に設置** ・**目的地停留所** 地域からの要望を踏まえ、**運行区間で定める**最寄りのバス停等に設置	**新潟市** ⇒地域からの要望を踏まえ、運行エリア内に、概ね300m以上の間隔を空けて設置 **相模原市** ⇒地域からの要望を踏まえ、運行エリア内に、概ね200m以上の間隔を空けて設置 **その他各都市** ⇒地元との協議により設定（基準なし）	・**住宅地停留所** 地域からの要望を踏まえ、運行ダイヤや運行効率等を加味して設置 ・**目的地停留所** 地域からの要望を踏まえ、最寄りのバス停等に設置
⑥	**運行事業者・・・誰が運行を担うか？**		
	原則、運行地域のタクシー事業者。 **ただし、タクシー事業者による運行が難しい場合は地域住民による運行（公共ライドシェア）も検討**	**札幌市、堺市、岡山市、広島市、福岡市** ⇒タクシー事業者 **新潟市** ⇒バス事業者	運行地域のタクシー事業者

（参考）地域住民による運行（公共ライドシェア）の事例

京都府舞鶴市	静岡県浜松市
運　営：地域協議会 運転者：地域住民（国認定講習受講） 車　両：自家用車	運　営：社会福祉協議会 運転者：地域住民（国認定講習受講） 車　両：自家用車

【参考】AIデマンドタクシーの運行状況

- ✓ 実証実験を踏まえ運行内容を改善したことで、１日あたりの利用人数が２倍以上に増加（実証実験：14.6人/日）
- ✓ 目的地別利用割合は、両地区ともに、病院、商業施設、交通結節点（駅・バス停等）、官公庁の利用が多かった。
- ✓ 利用者全体のうち60代以上の方の割合は西南：90%、植木：86%と高い。一方、通勤や10代（学生）の利用もある。

＜西南地区＞運行エリア

乗降所	
居住地周辺	259か所
目的地	82か所

＜西南地区＞R6年12月迄の速報値

運行日数	147日
利用件数	4,634件
1日平均利用件数	31.5件
1日平均利用件数(平日)	36.1件

目的地別利用割合	
病院	38.9%
商業施設	34.1%
官公庁	19.8%
交通結節点	5.8%
金融機関・郵便局	1.4%
その他	0%

＜植木地区＞運行エリア

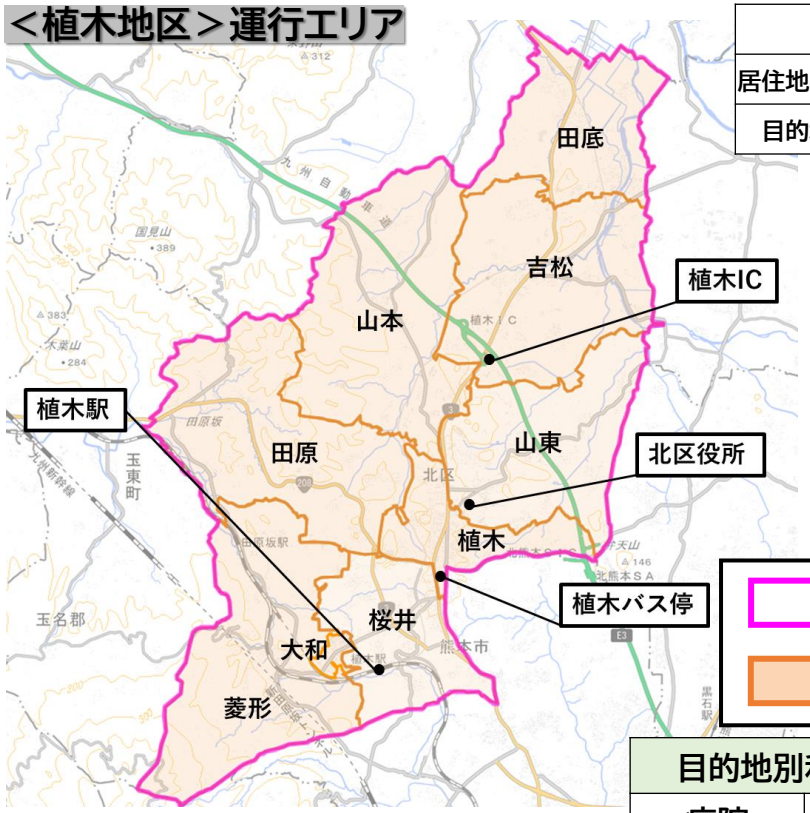

乗降所	
居住地周辺	246か所
目的地	56か所

＜植木地区＞R6年12月迄の速報値

運行日数	147日
利用件数	5,093件
1日平均利用件数	34.6件
1日平均利用件数(平日)	39.6件

目的地別利用割合	
病院	39.9%
商業施設	21.8%
交通結節点	17.1%
金融機関・郵便局	15.3%
官公庁	5.0%
その他	1.0%

【参考】乗合タクシーの運行状況①

運行ルート	最寄りのバス停・鉄軌道駅への接続を基本			
運 行 形 態	予約制			
本　　数	１日８便（往復計）			
料　　金	中学生以上２００円、小学生以下１００円			
利 用 実 績	利用者３００(人／年)未満が、１５／２４路線			
導 入 地 域（２４路線）	公共交通空白地域 **２０路線** **※２路線休止**	**運行事業者**に補助	初期投資	全額
			運行費用	欠損額全額
	公共交通不便地域 **１路線**	**地域**に補助	初期投資	全額
			運行費用	欠損額全額 （目標額設定）
	その他 **3路線**　※条例制定以前のバス路線廃止に伴う代替え路線			

【運行路線図】

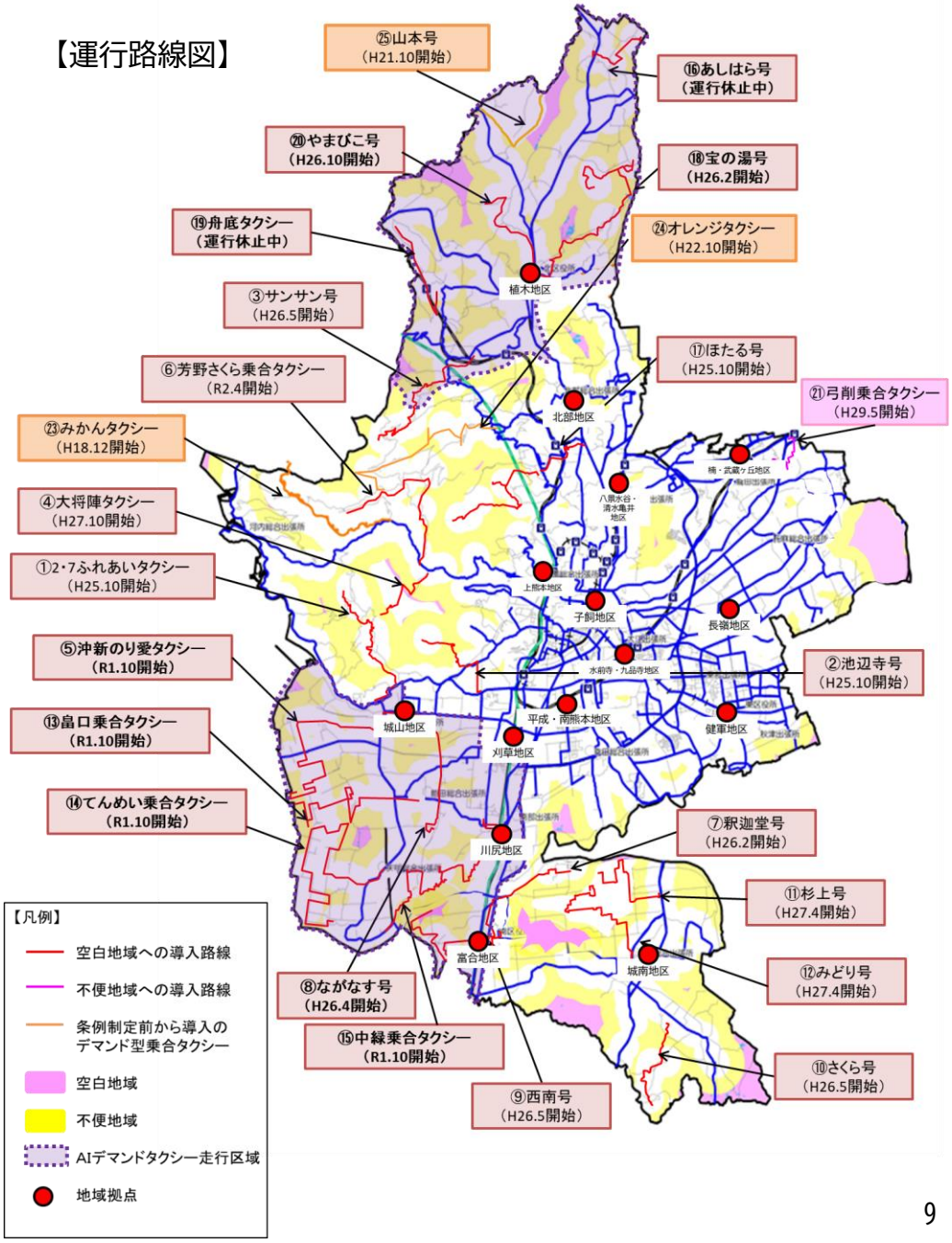

【参考】乗合タクシーの運行状況②

公共交通空白地域

	路線名			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度（推計）
①	西区	2・7ふれあいタクシー（H25.10～）	利用者数(人)	1,075	1,149	888	549	483	353	123
			運行便数(便)	601	709	583	380	409	332	100
②	西区	池辺寺号（H25.10～）	利用者数(人)	262	219	140	135	141	140	144
			運行便数(便)	247	201	134	129	138	138	136
③	西区	サンサン号（H26.5～）	利用者数(人)	168	111	67	25	2	5	0
			運行便数(便)	139	105	67	25	2	5	0
④	西区	大将陣タクシー（H27.10～）	利用者数(人)	225	278	150	197	308	318	359
			運行便数(便)	212	260	146	190	253	289	328
⑤	西区	沖新のり愛タクシー（R1.10～）	利用者数(人)		445	522	505	503	488	457
			運行便数(便)		372	480	470	447	473	415
⑥	西区	芳野さくら乗合タクシー（R2.4～）	利用者数(人)			522	434	487	637	483
			運行便数(便)			420	390	427	529	415
⑦	南区	釈迦堂号（H26.2～）	利用者数(人)	4	1	1	1	4	5	11
			運行便数(便)	4	1	1	1	2	5	5
⑧	南区	ながなす号（H26.4～）	利用者数(人)	40	10	1	49	41	5	0
			運行便数(便)	38	7	1	38	29	3	0
⑨	南区	西南号（H26.5～）	利用者数(人)	50	32	5	16	2	2	0
			運行便数(便)	40	27	3	10	1	2	0
⑩	南区	さくら号（H26.5～）	利用者数(人)	2	5	1	1	2	2	0
			運行便数(便)	2	3	1	1	2	1	0

※R6年度の推計は、4月から9月までは実績。10月以降は直近3か月（7～9月）の月平均を基に試算。

【参考】乗合タクシーの運行状況③

公共交通空白地域

路線名				H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度（推計）
⑪	南区	杉上号（H27.4～）	利用者数(人)	12	50	60	68	56	74	93
			運行便数(便)	11	47	60	68	56	65	87
⑫	南区	みどり号（H27.4～）	利用者数(人)	61	77	56	46	54	49	51
			運行便数(便)	56	73	54	46	54	49	51
⑬	南区	畠口乗合タクシー（R1.10～）	利用者数(人)		12	1	3	13	11	1
			運行便数(便)		12	1	3	13	11	1
⑭	南区	てんめい乗合タクシー（R1.10～）	利用者数(人)		259	529	692	336	289	93
			運行便数(便)		235	493	612	296	282	88
⑮	南区	中緑乗合タクシー（R1.10～）	利用者数(人)		280	300	242	272	371	256
			運行便数(便)		203	260	228	245	361	250
⑯	北区	あしはら号（H25.10～）	利用者数(人)	H30.4～運行休止						
			運行便数(便)							
⑰	北区	ほたる号（H25.10～）	利用者数(人)	9	25	6	2	0	2	4
			運行便数(便)	9	21	5	2	0	2	4
⑱	北区	宝の湯号（H26.2～）	利用者数(人)	353	351	123	50	245	154	114
			運行便数(便)	301	326	113	49	231	150	111
⑲	北区	舟底タクシー（H26.10～）	利用者数(人)	H30.4～運行休止						
			運行便数(便)							
⑳	北区	やまびこ号（H26.10～）	利用者数(人)	22	28	6	29	50	38	32
			運行便数(便)	22	25	6	28	50	38	32
合計			利用者数(人)	2,283	3,332	3,378	3,044	2,999	2,943	2,221
			運行便数(便)	1,682	2,627	2,828	2,670	2,655	2,735	2,023

※R6年度の推計は、4月から9月までは実績。10月以降は直近3か月（7～9月）の月平均を基に試算。

【参考】乗合タクシーの運行状況④

公共交通不便地域

弓削乗合タクシー（不便地域）

				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R6年度（推計）
㉑	東区	弓削乗合タクシー（H29.5～）	利用者数(人)	101	83	224	209	150	79	50
			運行便数(便)	94	79	202	192	141	76	49

芳野さくらバス（不便地域）※R2から⑥芳野さくら乗合タクシーに転換

				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R6年度（推計）
㉒	西区	芳野さくらバス（H26.10～）	利用者数(人)	910	1,152	空白に転換（⑥芳野さくら乗合タクシーに転換）				
			運行便数(便)	3,060	2,910					

その他

みかんタクシー　※R5から玉名市が撤退

				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R6年度（推計）
㉓	西区	みかんタクシー（H18.12～）	利用者数(人)	2,318	2,136	1,464	1,449	1,261	95	70
			運行便数(便)	1,236	1,124	852	808	770	85	66

オレンジタクシー

				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R6年度（推計）
㉔	西区	オレンジタクシー（H22.10～）	利用者数(人)	606	682	595	676	575	484	436
			運行便数(便)	520	563	509	556	507	459	411

植木乗合タクシー（山本号）

				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R6年度（推計）
㉕	北区	山本号（H21.10～）	利用者数(人)	355	395	237	273	369	341	389
			運行便数(便)	340	375	223	263	316	300	352

※R6年度の推計は、4月から9月までは実績。10月以降は直近3か月（7～9月）の月平均を基に試算。